

○大阪樟蔭女子大学人間科学研究紀要投稿細則

平成 13 年 6 月 21 日

(最近改正 平成 14 年 4 月 1 日)

(資格)

第 1 条 投稿の資格を有する者は、次の通りとする。

- (1) 単著の場合：本学専任教員に限る。
- (2) 共著の場合：第一著者を本学専任教員とする。

(募集)

第 2 条 5 月定例教授会に於いて、原稿募集要項を発表する。

(届出・受付)

第 3 条 応募希望者は、所定の投稿届に原稿予定字数を記入して、応募締切日までに人間科学部研究事務室に提出する。投稿原稿に関しても、人間科学部研究事務室に提出し、受領者は提出日・時間・受領者名を提出原稿表紙に明記する。

(原稿の締切)

第 4 条 毎年度 9 月末日を締切日とする。

(原稿の仕様)

第 5 条 原稿の仕様は B5 版とする。

- (1) 邦文の場合：1 頁 40 字×36 行
- (2) 欧文の場合：1 頁 80 字×36 行（ダブル・スペース）

(投稿原稿)

第 6 条 表題、執筆者氏名、アブストラクト、キーワードを必ず付け、書式（縦・横書き、註・図版の扱い、邦文／欧文アブストラクトなど）に関しては、当該分野の代表的学術研究雑誌の投稿規程に従う。

- 2 原稿枚数は、上記仕様を参考に、仕上がり最大 20 頁とする。
- 3 表題、執筆者氏名、アブストラクト、キーワード（5 語程度）に関しては、邦文・欧文を併記し、提出する。
- 4 入稿は、原則として、フロッピーとする（テキスト・ファイルあるいはワード文書）。あわせて、打ち出し原稿を添付する。
- 5 校正は、2 回までとする。誤字・脱字以外の修正は、原則として認めない。

(編集)

第 7 条 編集は、学術研究委員会で取り扱う。場合によっては、本委員会が選任した本学専任教員に業務の一部を依頼することがある。

(抜刷)

第 8 条 50 部までを校費とする。

(その他)

第 9 条 この細則の改正は、学術研究委員会委員長が事務部長との協議を経て、人間科学部学部運営委員会の議を経て行うものとする。

附 則

- 1 この細則は、平成 13 年 6 月 21 日から施行する。
- 2 この細則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

大阪樟蔭女子大学 人間科学研究紀要 執筆者紹介

| [氏名] | [職] | [研究専攻分野] |
|--------|-------|-------------------|
| 田中清人 | 教 授 | 情報ネットワーク学 |
| 杉浦 隆 | 助 教 授 | 英 語 学 |
| 上野 竜 | 教 授 | 臨床 心理 学 |
| 鳥山 平三 | 教 授 | 臨床 心理 学 |
| 辻 弘美 | 助 教 授 | 発達 心理 学 |
| 仲谷 兼人 | 教 授 | 知覚心理学・芸術心理学 |
| 川上 正浩 | 助 教 授 | 認知 心理 学 |
| 阿部 直美 | 講 師 | 幼児 教育 学 |
| 佐野 美奈 | 講 師 | 幼児教育学・音楽教育学 |
| 山崎 晃男 | 助 教 授 | 音楽 心理 学 |
| 石川 義之 | 教 授 | 臨床社会学・社会病理学・家族社会学 |
| 中井 歩 | 講 師 | 政治 過程 論 |
| 徳永 正直 | 教 授 | 教育 哲 学 |
| 小土井 直美 | 教 授 | 児童青年精神医学・力動精神医学 |
| 瀬々倉 玉奈 | 講 師 | 臨床 心理 学 |

編集委員

川上 正浩 川瀬 豊子 塩見 慎朗
中井 歩 中西 正三

大阪樟蔭女子大学 人間科学研究紀要 第5号

平成18年1月31日 印刷 発行

編集・発行

大阪樟蔭女子大学
人間科学部学術研究会
〒639-0298 奈良県香芝市関屋 958

電話 (0745) 71-3151 番

印刷所

株式会社 信利
〒545-0001 大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北
2-4-16
電話 (06) 6713-1833 番